◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　掲載日　平成29年３月15日（号外政府調達第50号・10ページ）
2　変更内容　13ページ４段目　４⑵①中、「平成29年６月22日（木）」を「平成29年７月６日（木）」に、14ページ１段目　４⑶①中、「平成29年５月８日（月）」を「平成29年５月22日（月）」に、４⑷①中、「平成29年５月15日（月）～平成29年５月16日（火）」を「平成29年５月29日（月）～平成29年５月30日（火）」に、４⑸①中、「平成29年５月17日（水）から平成29年５月31日（水）」を「平成29年５月31日（水）から平成29年６月14日（水）」に、14ページ２段目　４⑹①中、「平成29年７月13日（木）」を「平成29年７月28日（金）」に、４⑹③中、「平成29年６月23日（金）」を「平成29年７月７日（金）」に、14ページ４段目　６⑷中、「８ May 2017」を「22 May 2017」に、６⑸中、「31 May 2017」を「14 June 2017」に、６⑹中、「13 July 2017」を「28 July 2017」に、「23 June 2017」を、「７ July 2017」にそれぞれ変更いたします。

資　格

競争参加者の資格に関する公示

平成30・31・32年度において東京地下鉄株式会社における物品購買及び工事等請負に係る競争参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成29年４月24日
東京地下鉄株式会社
鉄道統括部長　小川　孝行
◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13
1　資格の種類及び調達する物品等並びに発注する工事等請負の種類　競争参加資格を得ようとする者の資格の種類及び調達する物品等並びに発注する工事等請負の種類は、次のとおりとする。
⑴　物品
１　施設用品　２　車両用品　３　電気用品　４　機械類　５　金属工業品　６　木材・ガラス及びゴム合成樹脂製品　７　油脂・塗料・燃料及び工業薬品　８　事務・作業用具及び自転車　９　諸用品　10　不用品（売却）
⑵　工事等
ア　建築工事
１　土木工事　２　建築工事　３　軌道工事　４　塗装工事　５　管（給排水・消防施設・衛生施設）工事　６　電気設備工事　７　電気通信設備工事　８　機械設備工事　９　鋼構造工事　10　電車線設備工事　11　鉄道信号設備工事　12　昇降機設備工事
イ　車両等関係業務
13　車両関係業務　14　車両保守機械関係業務
ウ　調査・設計・測量業務
15　測量　16　土木関係建設コンサルタント　17　建築関係建設コンサルタント　18　地質調査　19　電気設備関係建設コンサルタント　20　電車線・鉄道信号設備関係建設コンサルタント　21　機械設備関係建設コンサルタント　22　軌道関係建設コンサルタント
2　競争参加資格の申請　電子データ及び郵送の両方での申請が必要となります。なお、持参での申請は受付をいたしませんのでご注意ください。
また、申請内容等に不備があるときは受理できませんので、十分確認の上申請してください。
①　申請書の入手方法
⑺　入手方法　次に掲げる当社ホームページの「物品・工事取引先登録のご案内」を参照の上、お申込みください。
http://www.tokyometro.jp/corporate/business/client/index.html
⑴　ホームページへの掲載開始時期
平成29年４月24日（月）
②　申請書等の提出期間
⑺　提出期間　提出期間は平成29年４月24日（月）から平成29年５月31日（水）まで（当日消印有効）
③　申請書等の提出先　６に同じ
3　競争参加者の資格及びその審査
⑴　契約を締結する能力を有しない者でないこと。
⑵　破産者で復権を得ない者でないこと。
⑶　次の各号に掲げる事実のいずれかに該当しない者で、その事実があった後３年を経過していない者でないこと。
①　契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をしたこと。
②　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合したこと。
③　他者の競争の参加又は契約の締結若しくは履行を妨げたこと。
④　正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。
⑤　監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げたこと。
⑥　契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をしたこと。
⑦　正当な理由がなくて、契約に関し、東京地下鉄株式会社との間において現に係争中であること。
⑧　契約に関し、現に履行遅延となっていること。
⑨　契約の履行実績又はアフターサービスが著しく不良であったこと。
⑩　申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったこと、その他会社に提出した書類に虚偽を記載したこと。
⑪　①～⑦までのいずれかに該当する事実があった後３年を経過していない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したこと。
⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。）若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
⑸　暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力であること、又はそれらの者との関与があると認められる者でないこと。
⑹　工事等請負の競争参加資格を申請する建設業者のうち、社会保険未加入業者の確認入札届出の義務【健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務】を履行している建設業者であるかの確認を行うため、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する通知書の写しを申請書及び資料の提出時に提出できない者でないこと。
4　資格審査結果の通知　「取引先資格審査結果通知書」により通知（申請書に記載された住所で代表者あてに郵送等）する。
5　資格の有効期間　４の資格の有効期間は、平成30年４月１日から平成33年３月31日までとする。
6　問い合わせ先　〒110―8614 東京都台東区東上野三丁目19番６号　東京地下鉄株式会社　鉄道統括部契約課　電話番号03―3837―7065

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
平成29年４月24日
分任支出負担行為担当官
国立国会図書館関西館収集整理課長
河合　美穂
◎調達機関番号　001　◎所在地番号　26
○第１号（№１）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　平成28年刊行外国雑誌（科学技術分野、ＡＩＡＡ　Journal等）１式
2　随意契約の予定日　平成29年５月15日
3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｂ「排他的権利の保護」
4　随意契約を予定している相手方の名称
株式会社紀伊國屋書店
5　担当部局　〒619―0287 京都府相楽郡精華町精華台８－１－３　国立国会図書館関西館収集整理課収集第二係　大川内　篤　電話0774―98―1409